

特定非営利活動法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会 設立趣旨書

日本のひとり親家庭は約120万世帯（2021年全国ひとり親世帯等調査結果）であり、離婚、あるいは未婚での出産によるひとり親家庭の比率が増えてきました。その相対的貧困率は48.1%と先進国の中でも非常に高く、経済的な問題のみならず、就労、生活、子育て、教育、そして社会からの偏見などさまざまな困難に直面していることが指摘されています。また仕事と子育ての両立の大変さがあり、子育ての時間もなかなかとれず、こどもたちにもさまざまなしわ寄せが来ています。しかし、ひとり親とこどもたちの声が社会に届きにくく、社会的支援も不足している状況です。

わたしたちは、ひとり親家庭をサポートしている全国の団体が力を合わせてこの問題にとりくむために「特定非営利活動法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会」を設立することを決意いたしました。

協議会では、ひとり親家庭の声を広く集め、交流や支援を行っている全国の団体へ、情報提供、活動支援等を行いながら、ひとり親とこどもたちが生きやすい社会の実現を目指します。

これまでわたしたちは任意団体「シングルマザーサポート団体全国協議会」として、団体相互の交流、団体への情報提供、活動支援、合同の調査を行ってきました。また、コロナ禍での窮屈するひとり親とこどもたちに食料支援を行う（2022年度には61173世帯、18万2203人に食料支援）とともに数々の政策提言等を行ってきました。

しかし、ひとり親家庭へ支援の情報が届きにくい状況や、ひとり親とこどもたちのニーズが社会や自治体・国に届いていない状況があることを鑑み、今後は、法人格を取得し、ひとり親支援団体がない地域においては団体発足を働きかけ、加盟団体を増やし、各団体の基盤強化を行うとともに、調査・政策提言に力を入れます。

特定非営利活動法人となった暁には、定期的な理事会・総会の実施、法令等で定められた書類の作成・提出、市民への情報公開などを適切に行うことで、さらに社会的信用を得ていき、健全な法人運営を実現いたします。

わたしたちは、日本のひとり親家庭の状況を大きく変えていくために、ひとり親とこどもたちの声を大切にして「特定非営利活動法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会」を設立します。

申請に至るまでの経過

- 令和元年7月 ネットワーク団体「シングルマザーサポート団体全国協議会」結成
- 令和元年12月 未婚のひとり親も対象の所得控除「ひとり親控除」の実現
- 令和2年 コロナ禍で窮屈するひとり親家庭への支援事業を各団体が取り組む
- 令和4年11月 「ひとり親家庭の物価高による影響調査」実施、発表
- 令和5年7月 全国36団体が加盟

令和5年 12月 10日

設立代表者

氏名 赤石 千衣子